

国立大学法人東京海洋大学 第4期中期目標・中期計画（案案）

中期目標	中期計画		
<p>(前文) 法人の基本的な目標 我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すとともに、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うため、本学は、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保、資源・エネルギーの利用等に関する教育研究を推進する。特に、数理・データサイエンス・AIに関する教育研究を通じて「海洋産業AIプロフェッショナル」を育成するとともに大学院海洋科学技術研究科に新専攻を設置することにより、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現する。また、これら一連の教育研究により、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成に貢献する。</p>			
<p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>			
<p>I 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会との共創</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1】我が国の持続的な発展を志向し、Society5.0の到来と「持続可能な海洋利用」の実現がもたらす社会への大きな恩恵を見据えつつ、海洋関連分野で創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③ 	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1-1】海洋ビッグデータの利用やAIの活用に代表されるSociety5.0対応の地域産業・地域社会の形成を本学の教育研究資源を有効に活用することにより援助する。海洋産業AIコンソーシアムや産学・地域連携推進機構による情報発信や交流活性化により、研究成果や施設設備の活用を促し、地域産業支援を行う。〔1〕 <table border="1" data-bbox="1227 1153 2152 1465"> <tr> <td data-bbox="1227 1153 1379 1294"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1379 1153 2152 1465"> <p>(1) 地域産業・地域社会との連携体制構築 (水準：第4期中期目標期間における連携の実績。海洋関連分野の知見を提供・活用することにより、当該産業・地域の成長への貢献が認められること)</p> <p>(2) 研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 (水準：海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること)</p> <p>(3) 海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 地域産業・地域社会との連携体制構築 (水準：第4期中期目標期間における連携の実績。海洋関連分野の知見を提供・活用することにより、当該産業・地域の成長への貢献が認められること)</p> <p>(2) 研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 (水準：海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること)</p> <p>(3) 海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 地域産業・地域社会との連携体制構築 (水準：第4期中期目標期間における連携の実績。海洋関連分野の知見を提供・活用することにより、当該産業・地域の成長への貢献が認められること)</p> <p>(2) 研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 (水準：海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること)</p> <p>(3) 海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実</p>		

		<p>施 (水準：海洋関連分野の最新の知見を地域産業・社会のステークホルダーに幅広く提供することにより、全国の地域における海洋関連分野の振興への貢献が認められること) (4)海洋ビッグデータに関するデータベース構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用につながるデータベースを第4期中期目標期間中に構築・運用していること)</p> <p>・【1-2】セミナーや公開講座、産学官金民の連携拠点形成・強化などを通して海洋関連産業を活性化し、持続的発展が可能な地域社会の形成を後押しする。関連産業や地域の発展とともに研究・人材交流を促進し、学外からの財政面での補助や研究者の受入れによる正のスパイラルを形成する。〔2〕</p> <table border="1" data-bbox="1227 603 2150 986"> <tr> <td data-bbox="1227 603 1379 986"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1379 603 2150 986"> (1)学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること) (2)地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準：第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見られること) (3)地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準：研究支援人材の活用等による地域の再生・創生につながる支援プログラムの導入・実施等により、地域貢献の実績が認められること) </td> </tr> </table>	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること) (2)地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準：第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見られること) (3)地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準：研究支援人材の活用等による地域の再生・創生につながる支援プログラムの導入・実施等により、地域貢献の実績が認められること)
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること) (2)地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準：第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見られること) (3)地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準：研究支援人材の活用等による地域の再生・創生につながる支援プログラムの導入・実施等により、地域貢献の実績が認められること)			
<p>2 教育</p> <p>・【2】産業界や社会が自己に求める能力を把握し、自己の専攻分野を通じて主体的に課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、他分野の知見にも触れることで、幅広い視野と教養を身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥</p>		<p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>・【2-1】自専攻分野での解決すべき課題を見出し、解決に向けた探求を行うのみならず、異分野の学習により新たな課題探求の突破口となる発想を得られるよう分野の垣根を越えた学習機会を設けるなどのカリキュラム編成、教育方法の改善を行う。〔3〕</p> <table border="1" data-bbox="1227 1152 2150 1394"> <tr> <td data-bbox="1227 1152 1379 1394"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1379 1152 2150 1394"> (1) AI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラム編成、教育方法の改善状況 (水準：実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラムの構築を行うとともに継続的な改善措置が講じられていること) </td> </tr> </table> <p>・【2-2】ディプロマポリシーに基づき、学士課程において真に学生が身に付けるべき能</p>	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1) AI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラム編成、教育方法の改善状況 (水準：実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラムの構築を行うとともに継続的な改善措置が講じられていること)
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1) AI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラム編成、教育方法の改善状況 (水準：実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラムの構築を行うとともに継続的な改善措置が講じられていること)			

力を再検証した上で、カリキュラムのスリム化と授業科目の開講形態の見直し・改善を図り、密度の高い学修を行う。また、学修効果を重視した評価を行う仕組み、学生が自ら身に付けた能力を評価し、主体的な学習を行うことができる体制を構築する。〔4〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	<p>(1) 学生が身につけた能力を適切に評価する仕組みの構築 (水準：全ての学部において、筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入や改善を行うなど、ディプロマポリシーに基づく能力が身についたことを評価する仕組みが構築されていること)</p> <p>(2) 学習ポートフォリオシステムの全学導入と分析、授業改善への反映 (水準：学生自らが身につけた能力や身につけるべき能力を確認できる体制を全学的に構築するとともに、学習傾向の分析結果が授業の改善に反映されていること)</p> <p>(3) カリキュラム編成上の工夫の状況 (水準：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的な見直しとそれに基づくカリキュラムの見直しの実績。学生の多様な学習機会の確保及び意欲のある学生が自主的に学習を進めるためのカリキュラムのスリム化、授業科目の週複数回実施等のカリキュラム編成上の改善措置が適切に実施されていること)</p>
---------------------	---

- ・【2-3】海洋関連分野でのデータサイエンスやAIによる産業構造の変革に資する人材として身に付けるべき数理・データサイエンス・AIのリテラシーレベルの全学共通科目の本格導入及び数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を得るための取組を進める。さらに、学部・学科の人材育成目標を考慮し、応用/基礎レベルの数理・データサイエンス・AIに関する教育カリキュラムを導入する。〔5〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	<p>(1) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開発 (水準：数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を受けていること)</p> <p>(2) 全学共通の数理・データサイエンス・AI科目の整備 (水準：海洋分野でのデータサイエンス・AIの導入の基本となるリテラシーについて、学部の全学生が履修可能なコースを設けていること。これまでにデータサイエンス教育が導入されてきた一部組織においては応用レベルのカリキュラムを導入していること)</p>
---------------------	---

(3) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開講及び受講者数
 (水準：全学部の必修科目として開講し、第4期中期目標期間最終年度までに対象学生の100%が受講できるようにすること)

- ・【2-4】 海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。〔6〕

<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 海洋産業AIプロフェッショナル (数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材) の育成状況 (水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況 (開設科目・履修者数等の実績)、外部評価委員の評価結果に基づき適切な改善措置等が取られていること)</p> <p>(2) アントレプレナー育成プログラムの整備 (水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する課程に応じた授業科目の整備状況 (開設の実績等))</p> <p>(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに共同セミナーの開催、海洋AIコンソーシアムの活動等により関連産業等への貢献が認められること)</p> <p>(4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援 (水準：海洋関連企業との協働により、人材育成プログラムの構築やインターンシッププログラムを開発するなどの支援等により当該職種を希望する学生の就職への貢献が認められること)</p>
--	---

- ・【3】 海洋関連分野のグローバルな課題に対して、博士後期課程において自立的な研究の遂行で解決に導く研究者として必要な基礎的

- ・【2-4】 海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から

研究能力を備えた人材を養成する。また、その能力を生かし、高度専門職業人として産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(博士前期課程) ⑦

博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。【再掲】 [6]

<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 海洋産業AIプロフェッショナル(数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材)の育成状況 (水準: 企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況(開設科目・履修者数等の実績)、外部評価委員の評価結果に基づき適切な改善措置等が取られていること) 【再掲】</p> <p>(2) アントレプレナー育成プログラムの整備 (水準: アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する課程に応じた授業科目の整備状況(開設の実績等)) 【再掲】</p> <p>(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準: 海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに共同セミナーの開催、海洋AIコンソーシアムの活動等により関連産業等への貢献が認められること) 【再掲】</p> <p>(4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援 (水準: 海洋関連企業との協働により、人材育成プログラムの構築やインターンシッププログラムを開発するなどの支援等により当該職種を希望する学生の就職への貢献が認められること) 【再掲】</p>
-----------------------------	---

- ・【3-1】研究者養成のスタートとして、博士前期課程学生の国際学会での発表、学術論文の公表を促進するための経済的な支援を行う。海外サマースクール等への参加の促進、また、博士論文研究基礎力審査(QE)(大学院設置基準第16条の2の規定により、修士論文審査等に代えて、大学院が行う試験及び審査)の仕組みを確立して5年一貫制博士課程コースでの研究者養成を行う。 [7]

<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 博士前期課程学生の研究者としての活動支援 (水準: 国際学会での発表、学術論文の公表、サマースクールの参加促進等)</p>
-----------------------------	--

<p>・【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を計画・実行できる能力とチームでプロジェクトを遂行する能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士後期課程）⑧</p>		<p>準を含むこと)</p>	<p>ル等の参加を支援するための具体的な支援策を拡充・実施することにより当該学生の研究環境の向上が認められること)</p> <p>(2) 5年一貫制博士課程コースにおける研究者養成機能の強化（水準：博士論文研究基礎力審査（QE）の制度を確立し、研究者養成のための5年一貫の教育プログラムを構築するとともに、第4期中期目標期間最終年度までに5年一貫の新専攻（海洋データサイエンス専攻（仮称）を設置していること）</p> <p>(3) 区分制博士前期課程修了学生と博士論文研究基礎力審査修了者の就職先企業からのアンケートの実施・分析（水準：それぞれの課程におけるアンケート結果を分析し、本学が意図する人材養成が行われているかを確認し、改善に活用されていること）</p>
		<p>評価指標（達成水準を含むこと）</p>	<p>・【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。【再掲】〔6〕</p> <p>(1) 海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況（水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員、外部評価委員の評価結果に基づき適切な改善措置等が取られていること）【再掲】</p> <p>(2) アントレプレナー育成プログラムの整備（水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する課程に応じた授業科目の整備状況（開設の実績等）【再掲】</p> <p>(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化（水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに共同セミナーの開催、海洋AIコンソーシアムの活</p>

<p>・【5】海洋関連産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、海洋関連産業の活性化、グローバル化につながる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩</p>	<p>動等により関連産業等への貢献が認められること) 【再掲】 (4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援 (水準：海洋関連企業との協働により、人材育成プログラムの構築やインターンシッププログラムを開発するなどの支援等により当該職種を希望する学生の就職への貢献が認められること) 【再掲】</p>		
	<p>・【4-1】自立した研究者を養成するため、プレFDの実施やTA・RA等の、教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験させる仕組みを構築し、実施する。〔8〕</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 478 1377 624"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 478 2150 624"> <p>(1) 将来アカデミアで自立的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 (水準：プレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実績)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 将来アカデミアで自立的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 (水準：プレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実績)</p>
	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 将来アカデミアで自立的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 (水準：プレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実績)</p>	
<p>・【5-1】海洋関連産業、研究機関等に所属する社会人が博士前期課程における講義等の学習機会を得られるように、オンライン授業を活用した新たなリカレント教育プログラムを学部卒業者を対象に構築し、実施する。〔9〕</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 791 1377 1107"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 791 2150 1107"> <p>(1) 社会人を対象としたリカレント教育プログラムの開講状況 (水準：付加価値のある人材の養成につながる社会人学習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期目標最終年度までに倍増していること) (2) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準：リカレント教育の修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 社会人を対象としたリカレント教育プログラムの開講状況 (水準：付加価値のある人材の養成につながる社会人学習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期目標最終年度までに倍増していること) (2) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準：リカレント教育の修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること)</p>	
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 社会人を対象としたリカレント教育プログラムの開講状況 (水準：付加価値のある人材の養成につながる社会人学習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期目標最終年度までに倍増していること) (2) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準：リカレント教育の修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること)</p>		
<p>・【5-2】海洋関連産業に従事しながら、博士前期課程に入学して修士の学位取得を希望する社会人に対して、より柔軟に学位取得の機会が得られるようディプロマポリシーに基づいて博士論文研究基礎力審査(QE)による学位授与の制度を拡充する。〔10〕</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1275 1377 1484"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 1275 2150 1484"> <p>(1) 社会人学生の博士前期課程入学者数、修士学位授与数 (水準：第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持していること) (2) 博士論文研究基礎力審査(QE)制度の構築 (水準：博士論文研究基礎力審査制度の構築・拡充の実績、</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 社会人学生の博士前期課程入学者数、修士学位授与数 (水準：第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持していること) (2) 博士論文研究基礎力審査(QE)制度の構築 (水準：博士論文研究基礎力審査制度の構築・拡充の実績、</p>	
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 社会人学生の博士前期課程入学者数、修士学位授与数 (水準：第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持していること) (2) 博士論文研究基礎力審査(QE)制度の構築 (水準：博士論文研究基礎力審査制度の構築・拡充の実績、</p>		

・【6】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

及び博士前期課程に入学する社会人に対応し、ディプロマポリシーに基づく適切な制度となっていることが認められること)
 (3)修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析
 (水準：QE制度により学位を取得した修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること)

・【6-1】アジア、ヨーロッパ各国との質保証を伴う単位互換、共同学位プログラムを含む国際的な共同教育プログラムを着実に実施する。〔11〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)国際的な共同学位プログラム協定の締結実績 (水準：第3期中期目標期間における協定締結数を概ね維持するとともに、学生の海外派遣や本学の教育の質保証に貢献する協定を締結していること) (2)国際的な共同教育プログラムの実施状況 (水準：留学生受入れ教員への支援、留学生のニーズに基づく支援、留学生インターンシップ・就職支援等により当該学生に対する有用な教育機会の提供が認められること)
---------------------	--

・【6-2】ポストコロナに対応し、実移動による海外留学の実施と並行して、海外大学と連携したオンライン共通科目の開講によるハイブリッド型教育プログラムをDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用等により開設する。〔12〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)海外協定校とのオンライン講義の相互提供 (水準：海外協定校とのオンライン講義の相互提供の仕組みを整備し、提供を開始していること) (2)ポストコロナに対応する日本語教育プログラム提供 (水準：受入留学生を対象とした日本語教育プログラムについて、eラーニングを含む幅広い教育機会を提供していること) (3)外部英語資格試験の活用 (水準：全ての学部において、進級要件への外部英語資格を取り入れるなどにより、国際的に活躍する人材の基礎となるリテラシーを養う取組が認められること)
---------------------	---

・【6-3】本学と結びつきの強い海外の地域ごとにネットワーク拠点を形成し、本学学生との交流の場を設ける。これらの拠点を通じて既存の同窓生ネットワークの活動内容を見直し、活性化させる。〔13〕

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 165 1375 376"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1375 165 2148 376"> (1)受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成 (水準：卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓国、タイなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活性化が認められること) </td> </tr> </table>	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成 (水準：卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓国、タイなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活性化が認められること)		
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成 (水準：卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓国、タイなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活性化が認められること)				
<p>3 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【7】海洋に関連した、地域から地球規模に至る様々な課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた基礎的知見や応用技術の社会実装に向けた研究・技術開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮ 	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【7-1】地球規模の課題に対応するとともに地域の課題を解決するため、海洋関連分野での新技術・新産業・新業態の創出を図る。特に海洋ビッグデータやAIを活用することにより、地球規模の環境変動予測・対応や自然エネルギーの利用などの低負荷社会の実現、少子・高齢化社会を見据えた関連産業の発展・変革に向けた研究を加速させる。〔14〕 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 651 1375 1034"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1375 651 2148 1034"> (1)研究論文数・研究発表数 (水準：第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人当たり120%の実績を達成していること) (2)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること) (3)地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (水準：海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につながる中核的な研究活動を第4期中期目標期間において実施し、地球規模の課題解決への貢献が認められること) </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・【7-2】外部資金獲得に対するインセンティブを積極的に利用し、外部資金の拡大を目指すとともに、イノベーションの創出につながる学際的研究を支援する仕組みを構築する。また、URA制度を整え研究支援を充実させ、地域・産業界との連携や、オープンラボなども積極的に活用し、研究を通して海洋関連分野での社会変革を促す。〔15〕 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1232 1375 1474"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1375 1232 2148 1474"> (1)外部資金獲得インセンティブの実施・改善 (水準：第3期に導入した外部資金獲得インセンティブを継続するとともに使用状況を検証し改善・強化することにより、第4期中期目標最終年度までに学外からの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成する) (2)URA制度の整備・活用状況 (水準：URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じて海洋 </td> </tr> </table>	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)研究論文数・研究発表数 (水準：第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人当たり120%の実績を達成していること) (2)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること) (3)地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (水準：海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につながる中核的な研究活動を第4期中期目標期間において実施し、地球規模の課題解決への貢献が認められること)	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)外部資金獲得インセンティブの実施・改善 (水準：第3期に導入した外部資金獲得インセンティブを継続するとともに使用状況を検証し改善・強化することにより、第4期中期目標最終年度までに学外からの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成する) (2)URA制度の整備・活用状況 (水準：URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じて海洋
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)研究論文数・研究発表数 (水準：第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人当たり120%の実績を達成していること) (2)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること) (3)地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (水準：海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につながる中核的な研究活動を第4期中期目標期間において実施し、地球規模の課題解決への貢献が認められること)				
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)外部資金獲得インセンティブの実施・改善 (水準：第3期に導入した外部資金獲得インセンティブを継続するとともに使用状況を検証し改善・強化することにより、第4期中期目標最終年度までに学外からの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成する) (2)URA制度の整備・活用状況 (水準：URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じて海洋				

<p>・【8】産業界等との連携・共同により、キャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 113 1377 288"></td> <td data-bbox="1377 113 2154 288"> <p>関連分野に特化したURAを育成するとともにイノベーションの創出につながる研究支援の実施が認められること) (3)新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準：海洋分野のイノベーション促進につながる研究について、URA等により支援していること)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1093 323 2136 421"> <p>・【8-1】博士課程学生に対して多様な研究環境とキャリアパスを提供するため、国内・海外を問わず研究インターンシップ制度や長期留学の支援体制を構築し、実施する。〔16〕</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 440 1377 751"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 440 2154 751"> <p>(1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 (水準：奨学金制度、インターンシップ、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を発揮できるキャリアパスを実現する支援体制の構築により、当該学生に対する良好な研究環境等の提供が認められること) (2)海外機関との協働による研究取組の支援 (水準：萌芽的研究取組を支援する仕組みを海外機関との協働により構築することにより、博士後期課程学生の研究活動の活性化が認められること)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1093 842 2136 940"> <p>・【8-2】若手研究者が自由な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。〔17〕</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1227 959 1377 1337"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 959 2154 1337"> <p>(1)若手研究者の環境整備・研究活動支援 (水準：若手研究者が自由な発想で研究を行うための研究活動を促進するための環境整備や海外派遣や経費措置等の支援を実施することにより、当該研究者に対する良好な研究環境等の提供が認められること) (2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること)</p> </td> </tr> </table>		<p>関連分野に特化したURAを育成するとともにイノベーションの創出につながる研究支援の実施が認められること) (3)新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準：海洋分野のイノベーション促進につながる研究について、URA等により支援していること)</p>	<p>・【8-1】博士課程学生に対して多様な研究環境とキャリアパスを提供するため、国内・海外を問わず研究インターンシップ制度や長期留学の支援体制を構築し、実施する。〔16〕</p>		<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 (水準：奨学金制度、インターンシップ、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を発揮できるキャリアパスを実現する支援体制の構築により、当該学生に対する良好な研究環境等の提供が認められること) (2)海外機関との協働による研究取組の支援 (水準：萌芽的研究取組を支援する仕組みを海外機関との協働により構築することにより、博士後期課程学生の研究活動の活性化が認められること)</p>	<p>・【8-2】若手研究者が自由な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。〔17〕</p>		<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1)若手研究者の環境整備・研究活動支援 (水準：若手研究者が自由な発想で研究を行うための研究活動を促進するための環境整備や海外派遣や経費措置等の支援を実施することにより、当該研究者に対する良好な研究環境等の提供が認められること) (2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること)</p>
	<p>関連分野に特化したURAを育成するとともにイノベーションの創出につながる研究支援の実施が認められること) (3)新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準：海洋分野のイノベーション促進につながる研究について、URA等により支援していること)</p>										
<p>・【8-1】博士課程学生に対して多様な研究環境とキャリアパスを提供するため、国内・海外を問わず研究インターンシップ制度や長期留学の支援体制を構築し、実施する。〔16〕</p>											
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 (水準：奨学金制度、インターンシップ、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を発揮できるキャリアパスを実現する支援体制の構築により、当該学生に対する良好な研究環境等の提供が認められること) (2)海外機関との協働による研究取組の支援 (水準：萌芽的研究取組を支援する仕組みを海外機関との協働により構築することにより、博士後期課程学生の研究活動の活性化が認められること)</p>										
<p>・【8-2】若手研究者が自由な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。〔17〕</p>											
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1)若手研究者の環境整備・研究活動支援 (水準：若手研究者が自由な発想で研究を行うための研究活動を促進するための環境整備や海外派遣や経費措置等の支援を実施することにより、当該研究者に対する良好な研究環境等の提供が認められること) (2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること)</p>										
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>・【9】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>・【9-1】クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化し</p>										

することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

て、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。〔18〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること) 【再掲】 (2)国際・国内共同研究の実績 (水準：第3期実績と比較し、第4期中期目標期間の平均値が上回っていること)
---------------------	--

・【9-2】国内外の大学・研究所と練習船や施設の共同利用を促進し、多様な人材や多方面からのアプローチにより発展的連携研究を行う。極地研究や海洋ビッグデータの情報共有も促進し、海洋の研究拠点としての機能を充実させる。〔19〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること) (2)海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、企業や海外機関等と連携するコンソーシアムが確立していること) (3)共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること)
---------------------	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

・【10】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

・【10-1】本学が持つ特色と多様性を生かした個性(独自性)をどのように発揮すべきかを含め、学長のリーダーシップのもとで、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築する。あわせて、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の定期的な点検及び改善を通じて、法人経営の強化を図る。〔20〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)適合状況の改善実績、コードへの単なる適合に留まらないより高い水準のガバナンス構築実績 (水準：令和2年度時点で実施できていない原則4件全てに改善が認められること、及び更なるレベルの高い取組を実施していること) (2)適切なガバナンス体制に基づいて実施された学長のリーダ
---------------------	---

ーシップによる法人・大学運営の実績
 (水準：ガバナンス・コードへの適合の深化により実現した
 取組・実績により法人・大学運営の強化が認められるこ
 と)

- ・【10-2】学長選考・監察会議において、学長就任後の毎年度の業務状況についての学長へのヒアリングを適切に実施するとともに、監事の報告に基づく学長への職務状況報告要求の仕組みを明確化することにより、内部統制機能を実質化する。〔21〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)学長へのヒアリング実施に関する要項等の明確化 (水準：学長選考・監察会議が主体的に毎年度の学長への職務状況のヒアリングを行う体制を整備していること) (2)監事からの学長業務に関する報告があった際の学長選考・監察会議における取扱いの明確化 (水準：監事からの学長業務に関する報告があった際に学長に対する職務執行状況報告要求が適切に行われる仕組みを整備していること)
---------------------	--

- ・【10-3】人的資源配分に関して、教員配置戦略会議において、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から見直し等を行い、戦略的・重点的な教員配置に必要な人件費の確保及び最適配分を行う。あわせて、学内スペースの配分に関して、使用状況の確認及び活用されていないスペースの洗い出し等を行うことで学長裁量スペースを確保し、確保したスペースを若手研究者や分野横断的な取組に活用できるよう最適配分を行うことで、教育研究の活性化につなげる。〔22〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 (水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること) (2)学長裁量スペースの再配分 (水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること)
---------------------	---

- ・【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

- ・【11-1】本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。〔23〕

評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること)
---------------------	--

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 108 1379 357"></td> <td data-bbox="1379 108 2154 357"> (2)教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること) (3)土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること) </td> </tr> </table> <p>・【11-2】土地活用事業により得られた収益等の多様な財源を活用し、キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備を行い、教育研究環境の一層の向上を図る。 〔24〕</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 507 1379 647"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1379 507 2154 647"> (1)多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 (水準：多様な財源を活用した混住型国際宿舍などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること。) </td> </tr> </table>		(2)教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること) (3)土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること)	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 (水準：多様な財源を活用した混住型国際宿舍などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること。)
	(2)教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること) (3)土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること)				
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 (水準：多様な財源を活用した混住型国際宿舍などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること。)				
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>・【12】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>・【12-1】財源の多様化を図るため、大学基金の募集活動を積極的に進めるとともに外部研究資金の受入れ強化を図る。あわせて、寄附金及び基金等の余裕金を一体的に運用することでスケールメリットを確保し、積極的な資金運用を行う。〔25〕</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 852 1379 1203"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1379 852 2154 1203"> (1)大学基金の運営に関する施策の実施 (水準：寄附者の満足度向上につながる施策の実施、基金メニューの多様化、校友会との連携等が行われていること) (2)デジタル技術の導入による研究情報の活用・分析力の強化 (水準：外部研究資金の受入れにつながる分析等が実施されていること) (3)リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた余裕金の積極的な運用 (水準：適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成していること) </td> </tr> </table> <p>・【11-1】本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。【再掲】〔23〕</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1337 1379 1474"> 評価指標 (達成水準を含むこと) </td> <td data-bbox="1379 1337 2154 1474"> (1)施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること)【再掲】 </td> </tr> </table>	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)大学基金の運営に関する施策の実施 (水準：寄附者の満足度向上につながる施策の実施、基金メニューの多様化、校友会との連携等が行われていること) (2)デジタル技術の導入による研究情報の活用・分析力の強化 (水準：外部研究資金の受入れにつながる分析等が実施されていること) (3)リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた余裕金の積極的な運用 (水準：適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成していること)	評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること)【再掲】
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)大学基金の運営に関する施策の実施 (水準：寄附者の満足度向上につながる施策の実施、基金メニューの多様化、校友会との連携等が行われていること) (2)デジタル技術の導入による研究情報の活用・分析力の強化 (水準：外部研究資金の受入れにつながる分析等が実施されていること) (3)リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた余裕金の積極的な運用 (水準：適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成していること)				
評価指標 (達成水準を含むこと)	(1)施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること)【再掲】				

(2)教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し
 (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが行われていること) 【再掲】
 (3)土地の有効活用事業の進捗度
 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること) 【再掲】

・【12-2】学内資源（資金、人員、教育研究環境等）の配分について、学長のリーダーシップに基づき全学的な最適化を推進することにより、本学の社会的使命を果たし、長期的ビジョン等の実現につなげる。〔26〕

評価指標 （達成水準を含むこと）	(1)長期的ビジョンの実現等につながる事業への資金の配分状況 (水準：第4期中期目標期間を通じて、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業について、学長のリーダーシップに基づいた戦略的・重点的な資金の配分を実施していること) (2)人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 (水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること) 【再掲】 (3)学長裁量スペースの再配分 (水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること) 【再掲】
---------------------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

・【13】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

・【13-1】全学的な組織活動から教職員個人の活動に至る一連の諸活動について、客観性を担保した上で自己点検・評価を継続的かつ組織的に行うとともにその結果を可視化し、法人経営に活用する。特に教員の業績評価については、教員組織を効率的・合理的に運営するために、教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した自己評価制度を基に新たな全学的業績評価体制を推進する。〔27〕

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 113 1377 424"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 113 2154 424"> <p>(1) 自己点検・評価全般：実施実績及び法人経営への活用状況 (水準：第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること)</p> <p>(2) 全学統一の基準による教員の業績評価体制 (水準：教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる業績評価を実施していること)</p> </td> </tr> </table> <p>・【13-2】教員の認知度向上や教育研究、その他本学の諸活動に対する理解促進を図るため、ホームページをリニューアルするとともに様々なメディアを活用し、教育研究の成果を積極的に発信する。特にSDGsに係る教育研究活動（事業、イベント等）については、本学の重点的な取組課題の一つと捉え、より積極的な広報発信を推進する。 [28]</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 671 1377 983"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 671 2154 983"> <p>(1) 教育研究活動及び成果の情報発信状況 (水準：ステークホルダーに対して教員の認知度向上や教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること)</p> <p>(2) 各種情報発信の実績 (水準：ステークホルダーへの具体的な働きかけを意識して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機関リポジトリOACISによる公開された研究成果のコンテンツ数やダウンロード数に向上がみられること)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 自己点検・評価全般：実施実績及び法人経営への活用状況 (水準：第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること)</p> <p>(2) 全学統一の基準による教員の業績評価体制 (水準：教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる業績評価を実施していること)</p>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 教育研究活動及び成果の情報発信状況 (水準：ステークホルダーに対して教員の認知度向上や教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること)</p> <p>(2) 各種情報発信の実績 (水準：ステークホルダーへの具体的な働きかけを意識して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機関リポジトリOACISによる公開された研究成果のコンテンツ数やダウンロード数に向上がみられること)</p>
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 自己点検・評価全般：実施実績及び法人経営への活用状況 (水準：第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること)</p> <p>(2) 全学統一の基準による教員の業績評価体制 (水準：教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる業績評価を実施していること)</p>				
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) 教育研究活動及び成果の情報発信状況 (水準：ステークホルダーに対して教員の認知度向上や教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること)</p> <p>(2) 各種情報発信の実績 (水準：ステークホルダーへの具体的な働きかけを意識して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機関リポジトリOACISによる公開された研究成果のコンテンツ数やダウンロード数に向上がみられること)</p>				
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>・【14】AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊸</p>	<p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>・【14-1】第3期中期目標期間の終期に導入した総合情報基盤センターシステム更新に伴う「キャンパス情報ネットワークシステム」について、ネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理機能・情報セキュリティ機能の強化を推進するとともに定型業務の自動化による事務システムの効率化を図る。あわせて、情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員並びに全学生を対象としたeラーニングの実施等により、情報セキュリティを充実・強化する。[29]</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1342 1377 1479"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1377 1342 2154 1479"> <p>(1) キャンパス情報ネットワークシステムの機能強化の状況 (水準：第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) キャンパス情報ネットワークシステムの機能強化の状況 (水準：第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること)</p>		
<p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p>	<p>(1) キャンパス情報ネットワークシステムの機能強化の状況 (水準：第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること)</p>				

		<p>(2) 事務システム効率化状況 (水準：第4期中期目標期間において定型的業務の自動化導入等により事務システムの効率化が実現していること)</p> <p>(3) 情報セキュリティの充実・強化 (水準：第4期中期目標期間において、全教職員・全学生を対象としたeラーニングを適切に受講させること、及び重要情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、各種セキュリティ確保のために策定した手順等が実現していること)</p>
	<p>(その他の記載事項)</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、クロスアポイントメント、テニユアトラック制度を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策を推進する。</p> <p>(2) 教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めるため、採用は公募制を原則とし、業績評価結果の給与反映を前提とした教員の年俸制雇用を推進する。</p> <p>(3) 教育研究活動等の活性化や優れた成果の創出につなげるため、教員配置戦略会議の計画を基に、年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築を目指し、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。</p> <p>(4) 人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき戦略的・重点的に教員を配置する仕組みを実施する。</p> <p>(5) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、事務組織の活性化や業務運営の向上につなげるため、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修制度の活用等を通じて、職員の人材育成（キャリアパスの形成を含む）を計画的に行う。</p> <p>(6) 業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等について検討する。</p> <p>3 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>5 その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>(1) コンプライアンスに関する事項</p> <p>①-1 研究活動における不正行為防止対策として、教職員及び学部生・大学院生に対してe-ラーニングシステムによる研究倫理教育を徹底する。また、研究費の不正使用防止対策として、内部監査の強化、教職員に対するコンプライアンス教育、取引業</p>	

者から法令遵守、不正に関与しない旨の確認書徴収等を実施するとともに、経費支出体制の改善を行う。

- ①-2 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象とした教育・訓練や啓発活動の実施により、情報セキュリティを充実・強化する。
- ②-1 法令遵守（コンプライアンス）を徹底するために各部局における責任体制を明確にし、大学としての通報窓口などの運用を通じ法令遵守体制を維持・強化する。

(2) 安全管理に関する計画

- ①-1 事故等を未然に防止するための規則や事業継続計画（BCP）等の個別マニュアル（感染症対策を含む）を点検・拡充し、パンフレット（Web版）等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を定期的実施する。
- ①-2 外部専門家による教育・訓練の体験を通して、ヒヤリハット事例の水平展開等を行うとともに、緊急時連絡体制の定期的な確認などにより教職員・学生の安全管理への意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。
- ②-1 有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を適切に開催する。
- ③-1 職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ①-1 マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。